

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月27日

【四半期会計期間】 第111期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）

【会社名】 株式会社大東銀行

【英訳名】 THE DAITO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鈴木 孝 雄

【本店の所在の場所】 福島県郡山市中町19番1号

【電話番号】 郡山(024)925-1111（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経営部長 目 黒 芳 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区台東一丁目29番2号
株式会社大東銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3834-7511

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 福 島 慎一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大東銀行 東京支店
（東京都台東区台東一丁目29番2号）
（注） 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成25年度	平成26年度
		(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	7,340	7,267	7,799	13,831	14,302
連結経常利益	百万円	1,931	1,861	1,977	3,123	3,060
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,593	1,516	1,696	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	-	-	-	2,501	2,272
連結中間包括利益	百万円	1,192	2,275	447	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	2,567	4,687
連結純資産額	百万円	31,963	35,544	38,083	33,482	37,955
連結総資産額	百万円	792,683	810,854	822,145	780,173	799,157
1株当たり純資産額	円	246.83	274.76	294.52	258.66	293.63
1株当たり中間純利益金額	円	12.56	11.96	13.38	-	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	19.73	17.92
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	11.24	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	18.46	-
自己資本比率	%	3.94	4.29	4.54	4.20	4.65
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	44,239	26,788	17,066	29,018	8,415
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	8,203	10,739	5,837	3,665	10,252
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	231	295	358	2,298	336
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	78,197	86,274	78,243	49,040	67,373
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	623 [178]	628 [182]	623 [182]	597 [179]	605 [180]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成26年度中間連結会計期間、平成27年度中間連結会計期間及び平成26年度の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

3 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

- 5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第109期中	第110期中	第111期中	第109期	第110期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	6,761	6,716	7,210	12,802	13,195
経常利益	百万円	1,805	1,800	1,895	2,938	2,943
中間純利益	百万円	1,525	1,495	1,646	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	2,410	2,223
資本金	百万円	14,743	14,743	14,743	14,743	14,743
発行済株式総数	千株	127,014	127,014	127,014	127,014	127,014
純資産額	百万円	30,458	33,867	36,205	31,784	36,038
総資産額	百万円	790,302	808,417	819,326	777,633	796,359
預金残高	百万円	706,222	716,620	717,875	689,647	702,076
貸出金残高	百万円	455,701	466,428	480,365	462,642	472,733
有価証券残高	百万円	233,494	234,193	238,179	244,570	234,958
1株当たり配当額	円	-	-	-	2.00	2.50
自己資本比率	%	3.85	4.18	4.41	4.08	4.52
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	610 [175]	617 [179]	615 [178]	585 [176]	595 [177]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の内容について、重要な変更はありません。また、当第2四半期連結累計期間において、重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済動向をみますと、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、政府による経済政策の効果もあって、緩やかな回復基調で推移しました。

当行の主たる経営基盤である福島県の経済動向につきましては、復旧・復興関連投資が高水準を維持しており、雇用・所得環境や企業の業況感が改善傾向にある中で、着実な持ち直しの動きが続きました。

このような環境のもと、当第2四半期連結累計期間における経営成績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、株式等売却益の増加等によるその他経常収益の増加や預り資産の販売増加等による役務取引等収益の増加を主因に、前第2四半期連結累計期間比5億32百万円増加して77億99百万円となりました。経常費用は、勘定系システムの移行（平成28年5月稼働予定）に伴う営業経費の増加を主因に、前第2四半期連結累計期間比4億16百万円増加して58億22百万円となりました。

これらの結果、経常利益は19億77百万円（前第2四半期連結累計期間比1億15百万円増加）、親会社株主に帰属する中間純利益は16億96百万円（前第2四半期連結累計期間比1億79百万円増加）となりました。

預金（譲渡性預金を含む）は、法人及び公金預金が増加したことなどから、前連結会計年度末比230億円増加して7,746億円となりました。

貸出金は、地公体向け及び法人向け貸出が増加したことなどから、前連結会計年度末比76億円増加して4,798億円となりました。

有価証券は、前連結会計年度末比32億円増加して2,379億円となりました。

これらの結果、総資産の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比229億円増加して8,221億円となりました。

なお、セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔銀行業務〕

銀行業務では、経常収益は72億10百万円（前第2四半期連結累計期間比4億93百万円増加）、経常利益は18億95百万円（前第2四半期連結累計期間比94百万円増加）となりました。

〔リース業務〕

リース業務では、経常収益は4億22百万円（前第2四半期連結累計期間比23百万円増加）、経常利益は5百万円（前第2四半期連結累計期間比11百万円減少）となりました。

〔その他〕

その他（クレジットカード業務、信用保証業務）では、経常収益は2億35百万円（前第2四半期連結累計期間比9百万円増加）、経常利益は77百万円（前第2四半期連結累計期間比32百万円増加）となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間における資金運用収支は、国内業務部門では42億66百万円、国際業務部門では16百万円となり、相殺消去後の合計では42億81百万円となりました。役務取引等収支は全体で11億93百万円、その他業務収支は全体で1億21百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	4,361	32	1	4,391
	当第2四半期連結累計期間	4,266	16	1	4,281
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	4,651	36	11	3 4,672
	当第2四半期連結累計期間	4,544	18	10	1 4,551
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	290	4	9	3 281
	当第2四半期連結累計期間	278	2	8	1 269
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	900	33	1	932
	当第2四半期連結累計期間	1,141	53	1	1,193
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,357	60	37	1,379
	当第2四半期連結累計期間	1,599	66	35	1,630
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	456	26	36	446
	当第2四半期連結累計期間	457	13	33	436
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	133	23	4	152
	当第2四半期連結累計期間	105	21	4	121
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	500	23	4	519
	当第2四半期連結累計期間	469	21	4	486
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	367	-	-	367
	当第2四半期連結累計期間	364	-	-	364

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計額の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4 グループ内での取引は相殺消去しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、16億30百万円となりました。このうち保険窓販業務が全体の23.3%、為替業務が全体の21.2%を占めております。一方、役務取引等費用は、4億36百万円となりました。このうち為替業務が全体の14.7%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,357	60	37	1,379
	当第2四半期連結累計期間	1,599	66	35	1,630
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	226	-	4	222
	当第2四半期連結累計期間	256	-	4	251
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	277	60	1	336
	当第2四半期連結累計期間	280	66	1	345
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	2	-	-	2
	当第2四半期連結累計期間	1	-	-	1
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	121	-	-	121
	当第2四半期連結累計期間	123	-	-	123
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	48	-	-	48
	当第2四半期連結累計期間	54	-	-	54
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	157	-	32	124
	当第2四半期連結累計期間	162	-	30	132
うち投信窓販業務	前第2四半期連結累計期間	328	-	-	328
	当第2四半期連結累計期間	339	-	-	339
うち保険窓販業務	前第2四半期連結累計期間	193	-	-	193
	当第2四半期連結累計期間	379	-	-	379
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	456	26	36	446
	当第2四半期連結累計期間	457	13	33	436
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	51	26	1	77
	当第2四半期連結累計期間	52	13	1	64

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

3 グループ内での取引は相殺消去しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	716,422	198	282	716,337
	当第2四半期連結会計期間	717,721	153	199	717,675
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	372,696	-	237	372,458
	当第2四半期連結会計期間	393,151	-	154	392,996
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	339,206	-	45	339,161
	当第2四半期連結会計期間	319,062	-	45	319,017
うちその他	前第2四半期連結会計期間	4,519	198	-	4,717
	当第2四半期連結会計期間	5,508	153	-	5,661
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	49,400	-	100	49,300
	当第2四半期連結会計期間	57,100	-	150	56,950
総合計	前第2四半期連結会計期間	765,822	198	382	765,637
	当第2四半期連結会計期間	774,821	153	349	774,625

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。
- 2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 3 預金の区分は次のとおりであります。
流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
- 4 グループ内での取引は相殺消去しております。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内業務部門	465,731	100.00	479,808	100.00
製造業	34,145	7.33	34,918	7.28
農業，林業	712	0.15	983	0.21
漁業	695	0.15	649	0.14
鉱業，採石業，砂利採取業	769	0.16	702	0.15
建設業	30,446	6.54	31,059	6.47
電気・ガス・熱供給・水道業	4,049	0.87	6,033	1.26
情報通信業	3,254	0.70	3,381	0.70
運輸業，郵便業	16,889	3.63	16,490	3.44
卸売業，小売業	33,140	7.11	35,124	7.32
金融業，保険業	31,680	6.80	31,244	6.51
不動産業，物品賃貸業	63,885	13.72	69,588	14.50
各種サービス業	44,714	9.60	44,297	9.23
地方公共団体	61,834	13.28	65,974	13.75
その他	139,514	29.96	139,359	29.04
国際業務部門	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	465,731	-	479,808	-

（注）1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前第2四半期連結会計期間末比80億30百万円減少して782億43百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより170億66百万円（前第2四半期連結累計期間比97億22百万円減少）になりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却による収入及び有価証券の償還による収入を上回ったことなどにより 58億37百万円（前第2四半期連結累計期間比165億77百万円減少）になりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより 3億58百万円（前第2四半期連結累計期間比63百万円減少）になりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成27年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.96
2. 連結における自己資本の額	37,135
3. リスク・アセットの額	338,821
4. 連結総所要自己資本額	13,552

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成27年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	10.59
2. 単体における自己資本の額	35,506
3. リスク・アセットの額	334,993
4. 単体総所要自己資本額	13,399

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	41	35
危険債権	99	91
要管理債権	24	19
正常債権	4,532	4,691

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,014,629	127,014,629	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	127,014,629	127,014,629	-	-

(注) 発行済株式は全て完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	127,014	-	14,743	-	1,294

(6)【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
PROSPECT JAPAN FUND LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	TRAFALGAR COURT, LES BANQUES, ST. PETER PORT, GUERNSEY CHANNEL ISLANDS, U.K. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	14,321	11.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,127	9.54
大東銀行行員持株会	福島県郡山市中町19番1号	3,447	2.71
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, U.S.A. (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	3,420	2.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,254	2.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,708	2.13
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	1,965	1.54
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5 LB (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,959	1.54
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,525	1.20
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, U.S.A. (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,436	1.13
計	-	46,163	36.34

(注) プロスペクト・アセット・マネージメント・インクから、平成27年8月21日現在の保有株式を記載した平成27年8月28日付の大量保有報告書(変更報告書6)が関東財務局に提出されておりますが、当行として平成27年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書(変更報告書6)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
プロスペクト・アセット・マネージメント・インク	410 アトキンソン ドライブ スイート 434 ホノルル市 ハワイ州 96814 米国	15,462	12.17

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 240,000	-	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,910,000	125,910	同上
単元未満株式	普通株式 864,629	-	同上
発行済株式総数	127,014,629	-	-
総株主の議決権	-	125,910	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大東銀行	郡山市中町19番1号	240,000	-	240,000	0.18
計	-	240,000	-	240,000	0.18

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	6 70,944	6 81,769
コールローン及び買入手形	5,000	5,000
有価証券	6, 11 234,701	6, 11 237,910
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 472,194	1, 2, 3, 4, 5, 7 479,808
外国為替	337	285
リース債権及びリース投資資産	1,995	1,965
その他資産	6 3,291	6 3,173
有形固定資産	8, 9 12,932	8, 9 13,368
無形固定資産	1,152	1,683
退職給付に係る資産	10	340
繰延税金資産	20	29
支払承諾見返	907	851
貸倒引当金	4,331	4,040
資産の部合計	799,157	822,145
負債の部		
預金	6 701,776	6 717,675
譲渡性預金	49,790	56,950
コールマネー及び売渡手形	-	6 59
借入金	195	235
社債	10 2,000	10 2,000
その他負債	2,993	2,835
賞与引当金	185	206
退職給付に係る負債	1,344	1,316
利息返還損失引当金	14	5
睡眠預金払戻損失引当金	205	207
偶発損失引当金	205	185
繰延税金負債	93	42
再評価に係る繰延税金負債	8 1,490	8 1,490
支払承諾	907	851
負債の部合計	761,201	784,062
純資産の部		
資本金	14,743	14,743
資本剰余金	1,294	1,294
利益剰余金	14,873	16,252
自己株式	41	42
株主資本合計	30,870	32,248
その他有価証券評価差額金	3,624	2,457
土地再評価差額金	8 2,483	8 2,483
退職給付に係る調整累計額	247	147
その他の包括利益累計額合計	6,355	5,088
非支配株主持分	729	745
純資産の部合計	37,955	38,083
負債及び純資産の部合計	799,157	822,145

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
経常収益	7,267	7,799
資金運用収益	4,672	4,551
(うち貸出金利息)	3,755	3,588
(うち有価証券利息配当金)	879	923
役務取引等収益	1,379	1,630
その他業務収益	519	486
その他経常収益	1,694	1,132
経常費用	5,405	5,822
資金調達費用	281	269
(うち預金利息)	202	185
役務取引等費用	446	436
その他業務費用	367	364
営業経費	4,224	4,595
その他経常費用	285	215
経常利益	1,861	1,977
特別利益	-	195
固定資産処分益	-	31
退職給付制度改定益	-	164
特別損失	10	6
固定資産処分損	10	6
税金等調整前中間純利益	1,851	2,165
法人税、住民税及び事業税	62	209
法人税等調整額	250	238
法人税等合計	312	448
中間純利益	1,539	1,716
非支配株主に帰属する中間純利益	22	20
親会社株主に帰属する中間純利益	1,516	1,696

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
中間純利益	1,539	1,716
その他の包括利益	736	1,269
その他有価証券評価差額金	807	1,168
退職給付に係る調整額	71	100
中間包括利益	2,275	447
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,250	428
非支配株主に係る中間包括利益	24	18

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,743	1,294	12,843	39	28,841
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	42	-	42
会計方針の変更を反映した 当期首残高	14,743	1,294	12,886	39	28,884
当中間期変動額					
剰余金の配当			253		253
親会社株主に帰属する中間 純利益			1,516		1,516
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	1,262	0	1,262
当中間期末残高	14,743	1,294	14,149	40	30,147

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,516	2,294	143	3,954	686	33,482
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-	42
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,516	2,294	143	3,954	686	33,525
当中間期変動額						
剰余金の配当						253
親会社株主に帰属する中間 純利益						1,516
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）	805		71	734	22	756
当中間期変動額合計	805	-	71	734	22	2,018
当中間期末残高	2,321	2,294	72	4,688	708	35,544

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,743	1,294	14,873	41	30,870
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	14,743	1,294	14,873	41	30,870
当中間期変動額					
剰余金の配当			316		316
親会社株主に帰属する中間 純利益			1,696		1,696
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	1,379	1	1,378
当中間期末残高	14,743	1,294	16,252	42	32,248

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,624	2,483	247	6,355	729	37,955
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,624	2,483	247	6,355	729	37,955
当中間期変動額						
剰余金の配当						316
親会社株主に帰属する中間 純利益						1,696
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）	1,166		100	1,267	16	1,250
当中間期変動額合計	1,166	-	100	1,267	16	127
当中間期末残高	2,457	2,483	147	5,088	745	38,083

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,851	2,165
減価償却費	299	375
貸倒引当金の増減()	673	290
賞与引当金の増減額(は減少)	32	21
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		329
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	130	28
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	6	9
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	5	1
偶発損失引当金の増減額(は減少)	3	20
資金運用収益	4,672	4,551
資金調達費用	281	269
有価証券関係損益()	54	370
為替差損益(は益)	0	0
固定資産処分損益(は益)	10	24
貸出金の純増()減	3,444	7,614
預金の純増減()	26,934	15,899
譲渡性預金の純増減()	2,110	7,160
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	-	40
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	94	45
コールマネー等の純増減()	-	59
外国為替(資産)の純増()減	192	51
リース債権及びリース投資資産の純増()減	8	30
資金運用による収入	5,046	4,822
資金調達による支出	449	389
その他	208	166
小計	26,820	17,148
法人税等の支払額	32	82
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,788	17,066
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	32,303	34,897
有価証券の売却による収入	25,608	12,596
有価証券の償還による収入	17,916	17,803
有形固定資産の取得による支出	275	750
無形固定資産の取得による支出	206	661
有形固定資産の売却による収入	-	71
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,739	5,837

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	40	40
配当金の支払額	251	314
非支配株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	295	358
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	37,233	10,870
現金及び現金同等物の期首残高	49,040	67,373
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 86,274	1 78,243

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
株大東クレジットサービス
株大東リース
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9 月末日 2 社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 8年～50年

その他 : 3年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,157百万円（前連結会計年度末は13,237百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。

(12) リース取引の処理方法

(借手)

該当ありません。

(貸手)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の総額をリース期間内の各期に定額で配分する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(退職給付制度の一部移行)

当行は、平成27年4月1日付で確定給付企業年金制度(年金受給者部分を除く)を確定拠出年金制度に移行しており、移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号平成19年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。これにより、当中間連結会計期間において特別利益164百万円を計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	142百万円	119百万円
延滞債権額	13,523百万円	12,733百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 2 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	18百万円	0百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,025百万円	1,868百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	15,709百万円	14,723百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	1,559百万円	1,699百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	53,650百万円	53,706百万円
その他資産	5百万円	5百万円
現金預け金	4百万円	4百万円
計	53,661百万円	53,717百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,033百万円	4,129百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	14,082百万円	13,869百万円
また、その他資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
敷金	110百万円	108百万円
保証金	36百万円	36百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	39,144百万円	38,010百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの）	38,723百万円	37,440百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 8 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法（昭和44年法律第49号）第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格、及び第3号に定める当該事業用土地について地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
5,413百万円	5,368百万円

- 9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	12,733百万円	12,745百万円

- 10 社債は、劣後特約付社債であります。

- 11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1,785百万円	1,886百万円

（中間連結損益計算書関係）

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
貸倒引当金戻入益	445百万円	290百万円
償却債権取立益	37百万円	127百万円
株式等売却益	16百万円	401百万円

- 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
貸出金償却	3百万円	0百万円
株式等売却損	34百万円	75百万円
株式等償却	-	4百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	127,014	-	-	127,014	
自己株式					
普通株式	223	5	-	228	(注)

(注) 自己株式の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	253	2.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日

当中間連結会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	127,014	-	-	127,014	
自己株式					
普通株式	233	6	-	240	(注)

(注) 自己株式の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	316	2.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金預け金勘定	89,659百万円	81,769百万円
定期預け金	2,004百万円	2,004百万円
当座預け金	15百万円	51百万円
普通預け金	1,365百万円	1,469百万円
現金及び現金同等物	86,274百万円	78,243百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
リース料債権部分	2,152	2,101
見積残存価額部分	48	58
受取利息相当額	205	194
リース投資資産	1,995	1,965

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の連結決算日後の回収予定額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)	
	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)
1年以内	-	671	-	681
1年超2年以内	-	580	-	584
2年超3年以内	-	452	-	424
3年超4年以内	-	260	-	237
4年超5年以内	-	116	-	106
5年超	-	70	-	66

2 オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	12	11
1年超	1	0
合計	13	12

3 転リース取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
リース投資資産	380	381
リース債務	380	381

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、外国為替、コールマネー及び売渡手形、借入金、社債、支払承諾及び支払承諾見返については、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しいことから記載を省略しております。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	70,944	70,928	15
(2) コールローン及び買入手形	5,000	5,000	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,300	1,341	41
その他有価証券	232,789	232,789	-
(4) 貸出金	472,194		
貸倒引当金(*1)	4,026		
	468,167	475,620	7,452
資産計	778,201	785,679	7,478
(1) 預金	701,776	701,911	135
(2) 譲渡性預金	49,790	49,790	-
負債計	751,566	751,701	135
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	0	0	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	81,769	81,759	9
(2) コールローン及び買入手形	5,000	5,000	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,300	1,346	46
その他有価証券	235,825	235,825	-
(4) 貸出金	479,808		
貸倒引当金（*1）	3,739		
	476,069	483,292	7,223
資産計	799,963	807,223	7,259
(1) 預金	717,675	717,732	56
(2) 譲渡性預金	56,950	56,950	-
負債計	774,625	774,682	56
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	0	0	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、仕組預け金以外の預け金は、元利金の将来キャッシュ・フローに預け先の信用リスク要因を反映させ、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。仕組預け金については、割引現在価値やオプション価格モデル等により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、元利金の将来キャッシュ・フローに信用リスクを反映させ、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の将来キャッシュ・フローに信用リスク等に基づくリスク要因を反映させて、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。仕組貸出金については、割引現在価値やオプション価格モデル等により時価を算定しております。

また、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金として計上しております。また、破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を貸倒引当金として計上しております。よって、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引であり、割引現在価値等により算定した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	490	701
組合出資金(*3)	121	84
合計	611	785

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式4百万円の減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」勘定以外で表示されているものではありません。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	-	-	-
	社債	300	301	1
	その他	1,000	1,039	39
	小計	1,300	1,341	41
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,300	1,341	41

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	-	-	-
	社債	300	300	0
	その他	1,000	1,046	46
	小計	1,300	1,346	46
時価が中間連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,300	1,346	46

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	5,723	3,543	2,179
	債券	181,172	178,857	2,315
	国債	73,806	72,819	986
	地方債	15,903	15,598	305
	社債	91,462	90,439	1,023
	その他	21,474	20,454	1,019
	小計	208,370	202,855	5,515
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	835	949	114
	債券	18,811	18,860	49
	国債	2,498	2,505	6
	地方債	1,380	1,381	1
	社債	14,932	14,973	41
	その他	4,771	4,814	42
	小計	24,418	24,624	205
合計		232,789	227,480	5,309

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,212	2,751	1,460
	債券	189,154	186,598	2,555
	国債	70,741	69,606	1,135
	地方債	17,485	17,147	338
	社債	100,927	99,845	1,081
	その他	19,430	18,750	680
	小計	212,798	208,101	4,696
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	763	940	177
	債券	11,749	11,776	26
	国債	-	-	-
	地方債	832	833	0
	社債	10,917	10,943	25
	その他	10,514	11,119	605
	小計	23,027	23,836	808
合計		235,825	231,937	3,887

（金銭の信託関係）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	5,310
その他有価証券	5,310
()繰延税金負債	1,648
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,661
()非支配株主持分相当額	36
その他有価証券評価差額金	3,624

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	3,888
その他有価証券	3,888
()繰延税金負債	1,396
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,492
()非支配株主持分相当額	34
その他有価証券評価差額金	2,457

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	-	-	-	-
	買建	53	-	0	0
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	-	-	-	-
	買建	49	-	0	0
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計		-	-	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	-	-	-	-	-
金利スワップの特例 処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	定期預金	6,170	6,170	(注) 2
合計		-	-	-	-

(注) 1 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている定期預金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該預金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社2社で構成され、銀行業を中心に、リース事業、クレジットカード事業及び信用保証事業といった金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業務」、「リース業務」を報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、預金、貸出、有価証券投資、内国為替、外国為替及び証券投資信託や保険商品等の窓口販売業務等を行っております。「リース業務」は、ファイナンス・リース等の業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	6,699	393	7,093	193	7,286	19	7,267
(2) セグメント間の内部経常収益	16	4	21	32	54	54	-
計	6,716	398	7,115	226	7,341	74	7,267
セグメント利益	1,800	17	1,818	44	1,863	1	1,861
セグメント資産	808,418	2,911	811,329	12,388	823,718	12,863	810,854
セグメント負債	774,549	2,279	776,829	10,933	787,763	12,452	775,310
その他の項目							
減価償却費	292	2	295	4	299	-	299
資金運用収益	4,650	1	4,651	32	4,684	11	4,672
資金調達費用	280	8	289	1	290	9	281
特別損失	10	-	10	-	10	-	10
(固定資産処分損)	10	-	10	-	10	-	10
税金費用	295	0	295	16	312	0	312
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	478	3	482	-	482	-	482

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード事業、信用保証業であります。

3 外部顧客に対する経常収益の調整額 19百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

- 4 セグメント利益の調整額 1百万円、セグメント資産の調整額 12,863百万円、セグメント負債の調整額 12,452百万円、資金運用収益の調整額 11百万円、資金調達費用の調整額 9百万円及び税金費用の調整額 0百万円は、いずれもセグメント間取引消去であります。
- 5 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
（1）外部顧客に対する経常収益	7,194	417	7,611	205	7,817	17	7,799
（2）セグメント間の内部経常収益	16	4	21	30	51	51	-
計	7,210	422	7,632	235	7,868	69	7,799
セグメント利益	1,895	5	1,901	77	1,979	1	1,977
セグメント資産	819,297	3,015	822,312	11,084	833,397	11,251	822,145
セグメント負債	782,944	2,359	785,303	9,528	794,831	10,769	784,062
その他の項目							
減価償却費	367	5	372	3	375	-	375
資金運用収益	4,528	1	4,529	31	4,561	10	4,551
資金調達費用	268	9	277	0	278	8	269
特別利益	195	0	195	-	195	-	195
（固定資産処分益）	31	0	31	-	31	-	31
（退職給付制度改定益）	164	-	164	-	164	-	164
特別損失	6	0	6	-	6	-	6
（固定資産処分損）	6	0	6	-	6	-	6
税金費用	437	4	441	7	448	0	448
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,411	1	1,412	0	1,412	-	1,412

- （注）1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード事業、信用保証業であります。
- 3 外部顧客に対する経常収益の調整額 17百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
- 4 セグメント利益の調整額 1百万円、セグメント資産の調整額 11,251百万円、セグメント負債の調整額 10,769百万円、資金運用収益の調整額 10百万円、資金調達費用の調整額 8百万円及び税金費用の調整額 0百万円は、いずれもセグメント間取引消去であります。
- 5 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	4,238	999	1,379	650	7,267

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦以外の外部顧客に対する経常収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	4,006	1,363	1,630	799	7,799

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦以外の外部顧客に対する経常収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	293円63銭	294円52銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	37,955	38,083
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	729	745
(うち非支配株主持分)	729	745
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	37,226	37,337
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期 末(期末)の普通株式の数(千株)	126,781	126,774

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	11.96	13.38
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,516	1,696
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	1,516	1,696
普通株式の期中平均株式数	千株	126,789	126,778

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 70,943	7 81,768
コールローン	5,000	5,000
有価証券	1, 7, 10 234,958	1, 7, 10 238,179
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 472,733	2, 3, 4, 5, 6, 8 480,365
外国為替	337	285
その他資産	1,449	1,289
その他の資産	7 1,449	7 1,289
有形固定資産	12,710	13,147
無形固定資産	1,111	1,648
前払年金費用	-	302
繰延税金資産	65	72
支払承諾見返	897	842
貸倒引当金	3,848	3,575
資産の部合計	796,359	819,326
負債の部		
預金	7 702,076	7 717,875
譲渡性預金	49,890	57,100
コールマネー	-	7 59
社債	9 2,000	9 2,000
その他負債	1,688	1,673
未払法人税等	205	241
リース債務	94	54
資産除去債務	9	9
その他の負債	1,379	1,368
賞与引当金	181	203
退職給付引当金	1,686	1,484
睡眠預金払戻損失引当金	205	207
偶発損失引当金	205	185
再評価に係る繰延税金負債	1,490	1,490
支払承諾	897	842
負債の部合計	760,321	783,121
純資産の部		
資本金	14,743	14,743
資本剰余金	1,294	1,294
資本準備金	1,294	1,294
利益剰余金	14,034	15,364
利益準備金	349	412
その他利益剰余金	13,684	14,951
別途積立金	9,500	11,000
繰越利益剰余金	4,184	3,951
自己株式	41	42
株主資本合計	30,031	31,360
その他有価証券評価差額金	3,523	2,361
土地再評価差額金	2,483	2,483
評価・換算差額等合計	6,006	4,844
純資産の部合計	36,038	36,205
負債及び純資産の部合計	796,359	819,326

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
経常収益	6,716	7,210
資金運用収益	4,650	4,528
(うち貸出金利息)	3,732	3,565
(うち有価証券利息配当金)	879	923
役務取引等収益	1,266	1,509
その他業務収益	129	71
その他経常収益	1,671	1,101
経常費用	4,915	5,314
資金調達費用	280	268
(うち預金利息)	202	185
役務取引等費用	475	462
その他業務費用	32	0
営業経費	2,404	2,430
その他経常費用	80	152
経常利益	1,800	1,895
特別利益	-	195
特別損失	10	6
税引前中間純利益	1,790	2,084
法人税、住民税及び事業税	60	195
法人税等調整額	234	241
法人税等合計	295	437
中間純利益	1,495	1,646

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	14,743	1,294	1,294	298	8,000	3,755	12,053	39	28,052
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-	42	42	-	42
会計方針の変更を反映し た当期首残高	14,743	1,294	1,294	298	8,000	3,798	12,096	39	28,095
当中間期変動額									
利益準備金の積立				50		50	-		
別途積立金の積立					1,500	1,500	-		
剰余金の配当						253	253		253
中間純利益						1,495	1,495		1,495
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	50	1,500	309	1,241	0	1,240
当中間期末残高	14,743	1,294	1,294	349	9,500	3,488	13,338	40	29,336

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,438	2,294	3,732	31,784
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	42
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,438	2,294	3,732	31,827
当中間期変動額				
利益準備金の積立				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				253
中間純利益				1,495
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)	799		799	799
当中間期変動額合計	799	-	799	2,039
当中間期末残高	2,237	2,294	4,531	33,867

当中間会計期間（自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	14,743	1,294	1,294	349	9,500	4,184	14,034	41	30,031	
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
会計方針の変更を反映し た当期首残高	14,743	1,294	1,294	349	9,500	4,184	14,034	41	30,031	
当中間期変動額										
利益準備金の積立				63		63	-			
別途積立金の積立					1,500	1,500	-			
剰余金の配当						316	316		316	
中間純利益						1,646	1,646		1,646	
自己株式の取得								1	1	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	63	1,500	233	1,329	1	1,328	
当中間期末残高	14,743	1,294	1,294	412	11,000	3,951	15,364	42	31,360	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,523	2,483	6,006	36,038
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,523	2,483	6,006	36,038
当中間期変動額				
利益準備金の積立				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				316
中間純利益				1,646
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	1,162		1,162	1,162
当中間期変動額合計	1,162	-	1,162	166
当中間期末残高	2,361	2,483	4,844	36,205

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：8年～50年
その他：3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,157百万円（前事業年度末は13,237百万円）であります。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用してまいります。なお、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(退職給付制度の一部移行)

当行は、平成27年4月1日付で確定給付企業年金制度(年金受給者部分を除く)を確定拠出年金制度に移行しており、移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。これにより、当中間会計期間において特別利益164百万円を計上してまいります。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
株式	496百万円	496百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	137百万円	112百万円
延滞債権額	13,218百万円	12,459百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	18百万円	0百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,025百万円	1,868百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	15,400百万円	14,441百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	1,559百万円	1,699百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	53,650百万円	53,706百万円
その他資産	5百万円	5百万円
現金預け金	4百万円	4百万円
計	53,661百万円	53,717百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,033百万円	4,129百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	14,082百万円	13,869百万円

また、その他の資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
敷金	110百万円	108百万円
保証金	36百万円	36百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	34,050百万円	33,074百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	33,629百万円	32,504百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 社債は、劣後特約付社債であります。

10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	1,785百万円	1,886百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金戻入益	439百万円	273百万円
償却債権取立益	37百万円	127百万円
株式等売却益	16百万円	401百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	181百万円	251百万円
無形固定資産	111百万円	115百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸出金償却	2百万円	-
株式等売却損	34百万円	75百万円
株式等償却	-	4百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(平成27年3月31日現在)
該当ありません。

当中間会計期間(平成27年9月30日現在)
該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額
(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
子会社株式	496	496

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月26日

株式会社 大東銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真 敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 樫 健 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大東銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大東銀行及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月26日

株式会社 大東銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 真 敏 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富 樫 健 一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大東銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第111期事業年度の中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大東銀行の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。